経済産業省・外務省「海外展開一貫支援ファストパス制度」への参加のお知らせ

豊田信用金庫は、お取引先の海外展開支援をより円滑に進めることを目的に、経済産業省・外務省「海外展開一貫支援ファストパス制度」へ「紹介元及び紹介先支援機関」として参加することとなりましたので、下記のとおりご案内いたします。

記

1. 海外展開一貫支援ファストパス制度について

地域金融機関や商工会議所など国内各地域の企業支援機関(紹介元支援機関)が、自らの顧客企業に対して海外展開の支援を行う際に、外務省、ジェトロ等海外展開支援に知見がある機関(紹介先支援機関)の協力も得ながら、世界市場で十分に勝負できる「潜在力」を持つ中堅・中小企業等への海外展開支援を円滑に進める制度です。

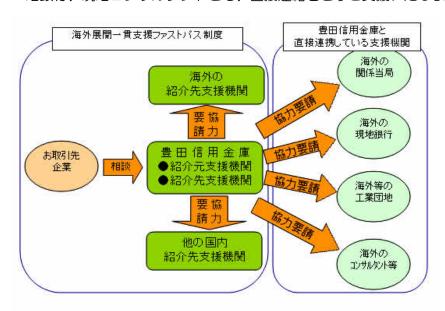
支援機関間における連絡窓口を特定することによって、自らの機関では解決が困難な課題について、海外展開に知見のある支援機関への協力依頼を円滑に行うことができ、また、海外展開に知見のある支援機関は、他の支援機関から顧客企業の抱える課題を共有されることで、より具体的なサービスを速やかに提供できるようになります。また、企業は、複数の支援機関から一貫的なサポートを受けることで、海外展開に必要な体制を万全にすることができます。

2. 制度運用予定

平成 26 年 2 月 25 日

3. 相談スキーム

弊金庫は、愛知・岐阜・三重の近隣金庫から成る『7信用金庫連携アジア会(豊橋信用金庫、豊川信用金庫、西尾信用金庫、桑名信用金庫、東濃信用金庫、大垣信用金庫、弊金庫)』を通じて、紹介元支援機関としてのみならず、自ら紹介先支援機関としても、海外の関係当局、工業団地、現地銀行、現地コンサルタントとも、直接連絡をとりご支援いたします。



(お問い合わせ先)

国際業務部 国際業務支援課

担当:塚本 長山

TeL: (0565) 36-1381